



JAS認証

JAS法に基づき農林水産省に「**日本農林規格登録認証機関**」として登録認可を受けており、JAS法で定められた規格基準に基づく認証業務を行う権限を有しています。

JAS認証とは

ビューローベリタスでは、農林水産省の登録認証機関としてJAS法に基づく各種認証業務を行っています。認証の種類としては、有機食品の生産・製造・小分け・輸入の各認証、牛肉、豚肉、農産物、養殖魚の生産に関わる生産情報公表JAS認証、人工種苗生産者、養殖業者、加工・流通業者に付与される人工種苗JAS(人工種苗養殖産品)があります。

取得メリット

- ① 特定の生産方法や基準を満たす品質を維持している事業者であることを、国が認めた第三者機関により保証されます。
- ② JAS製品の生産管理体制について、第三者機関により、年1回以上の確認調査を受けるため、品質管理体制等を含めた維持管理が保証されます。
- ③ JASは国が定めた規格で、広く公表されるなど要求事項の透明性が高く、各種取引にも有利です。



有機JAS

有機栽培された農産物・加工食品など有機JASを満たす有機食品の証です。有機食品は環境への負荷をできる限り減らした生産方法から生まれた食品です。

- ・有機農産物
- ・有機飼料
- ・有機畜産物
- ・有機加工食品



農産物・加工食品・畜産物に「有機」や「オーガニック」といった言葉を使用する際は認証が必要になります。



生産情報公表JAS

・だれが(生産者、製造業者の氏名や住所)
・どこで(牧場、養殖場、畑などの所在地)
・どのように(餌、農薬の使用状況など)
などの生産情報を消費者まで伝達および公表できる食品です。

- ・生産情報公表牛肉
- ・生産情報公表豚肉
- ・生産情報公表農産物
- ・生産情報公表養殖魚 など



人工種苗技術による水産養殖産品

人工種苗技術によって生産された養殖魚やその加工品について、生産方法を規格したものです。

